

茅ヶ崎市行財政経営改善戦略

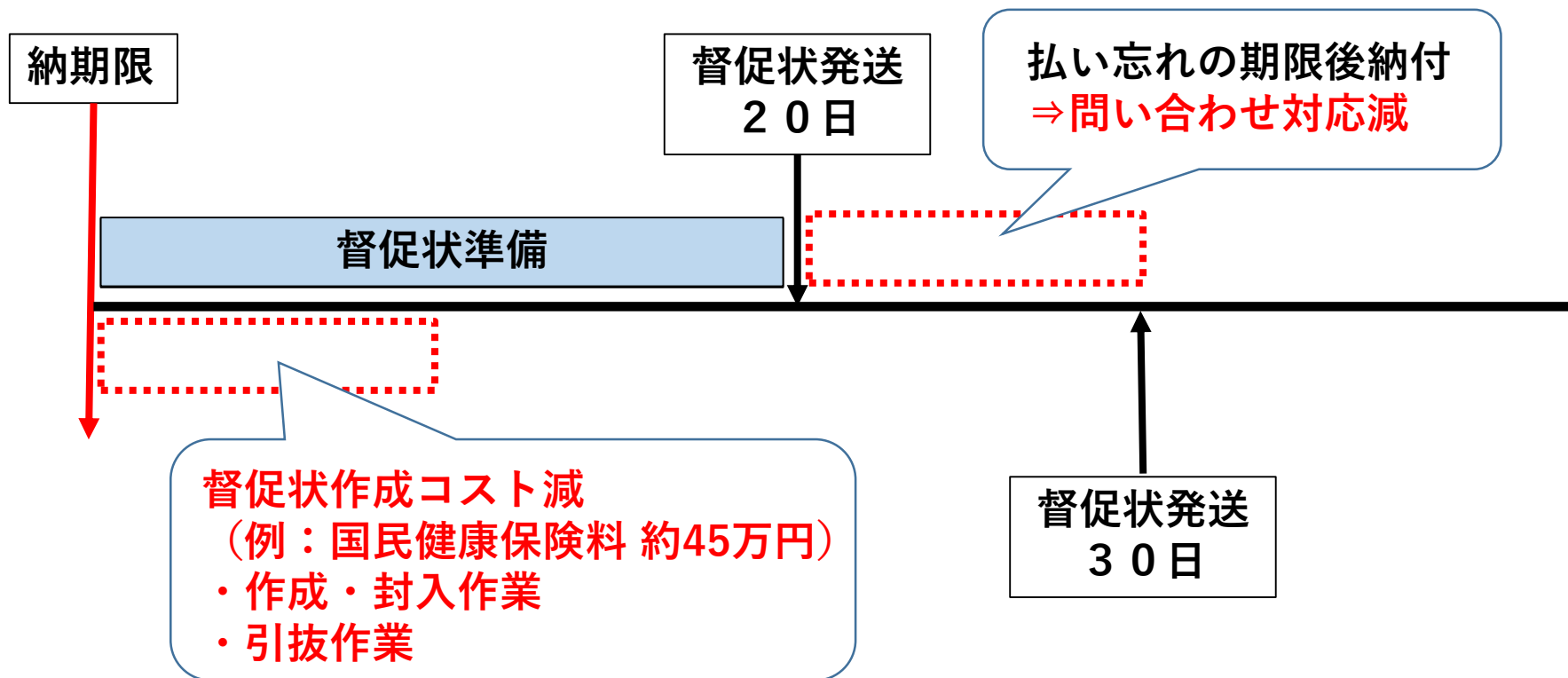
庁内連携型取組

業務効率化

①税・保険料等の督促状発行期限の延長

◎課題

- ・督促状の発送日が納期限の20日以内であり、発送日に合わせて未納データ全件分（約5,000通）の督促状を作成・封入し、発送日直前まで引き抜き作業（約500通）をしている
- ・督促状発送～到達の間に納付した市民から問い合わせ対応がある



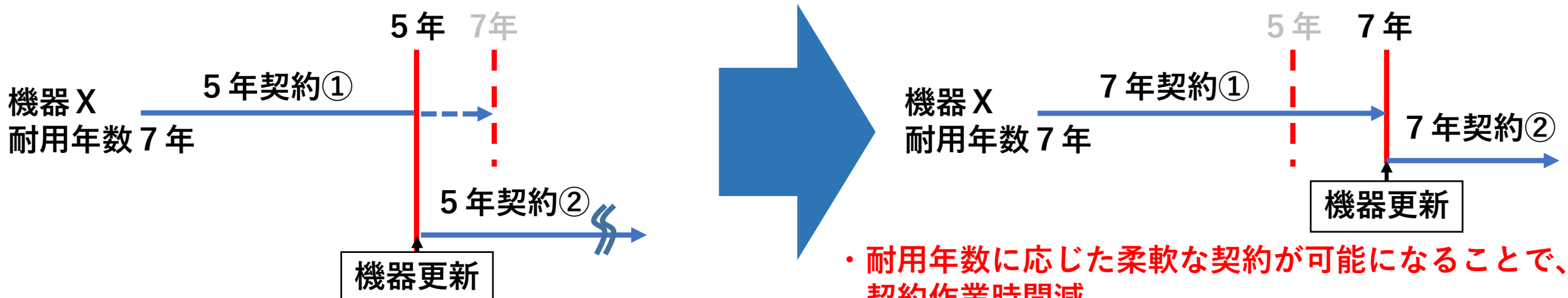
◎課題

- ・ 物品の借入についての契約締結時、耐用年数が5年を超えるものについても契約期間が5年以内に制限され、耐用年数までの使用契約が締結できない

地方自治法施行令

(長期継続契約を締結することができる契約)

第六十七条の十七 地方自治法第二百三十四条の三に規定する政令で定める契約は、翌年度以降にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるものとする。

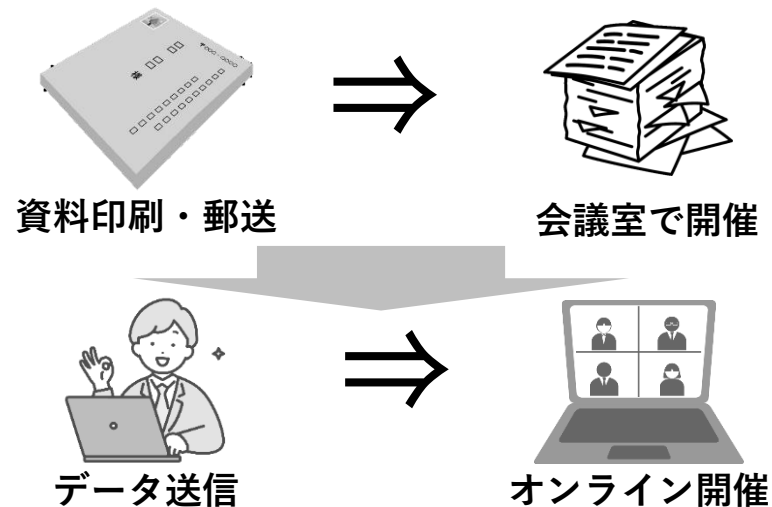


- ・ 耐用年数に応じた柔軟な契約が可能になることで、契約作業時間減
- ・ 契約期間の長期化に伴う契約金額縮減の可能性
- ・ 長期的に安定したサービスが提供されることによる一層の市民サービス向上

◎課題

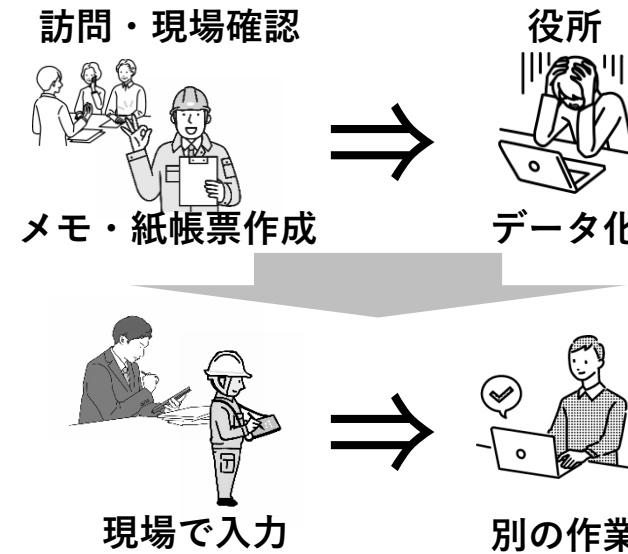
- ・ 審査会業務では、大量の紙資料を事前に印刷して委員へ郵送しており、紙資源や印刷時間を要する
- ・ 訪問調査や現場確認業務では、事前に紙帳票を準備して現地へ行き、現地でメモした内容を庁舎に戻ってからデータ入力している

タブレット活用例 ①審査会業務



- ・ 紙資料の紙代・作業時間減
- ・ 出席者の紙資料持参の負担減
- ・ 審査会の会場準備作業時間減

タブレット活用例 ②現場訪問業務



- ・ 手書き→データ化の作業時間減
- ・ 現場へ持参する紙帳票の準備時間減

◎課題

- ・ 予約システムで仮予約した後に、本予約のため施設利用日前に施設へ行って利用料金を支払わなければならない
- ・ 支払いが現金のみのため、施設によっては利用者が高額現金を持参しなければならないリスクがある
- ・ 施設ごとに運用規定が異なるため、様々な施設を利用する人にとって分かりにくい

①システムで仮予約

茅ヶ崎市公共施設予約サービス 利用者登録されている方 空き



②事前に現地で支払って本予約



①システムで仮予約確認→本予約



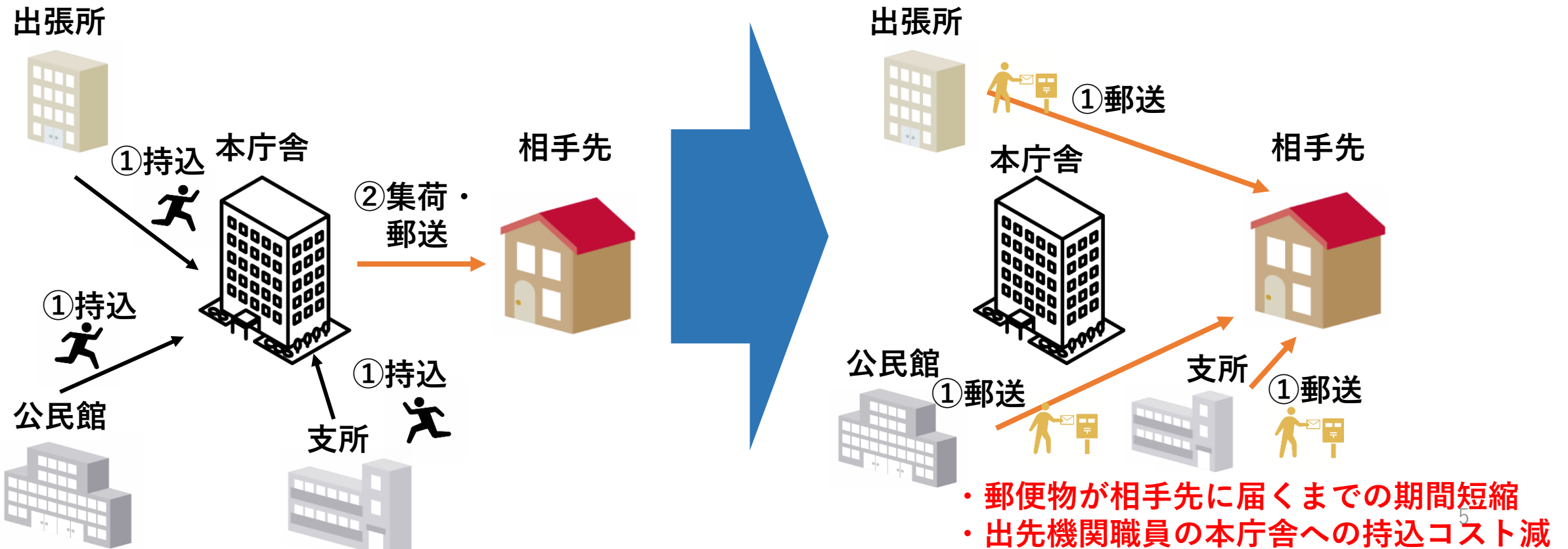
②事前キャッシュレスor当日利用施設で支払い



- ・ **利用者の来訪負担減、利便性向上**
- ・ **施設での対応業務減による職員対応時間の減**

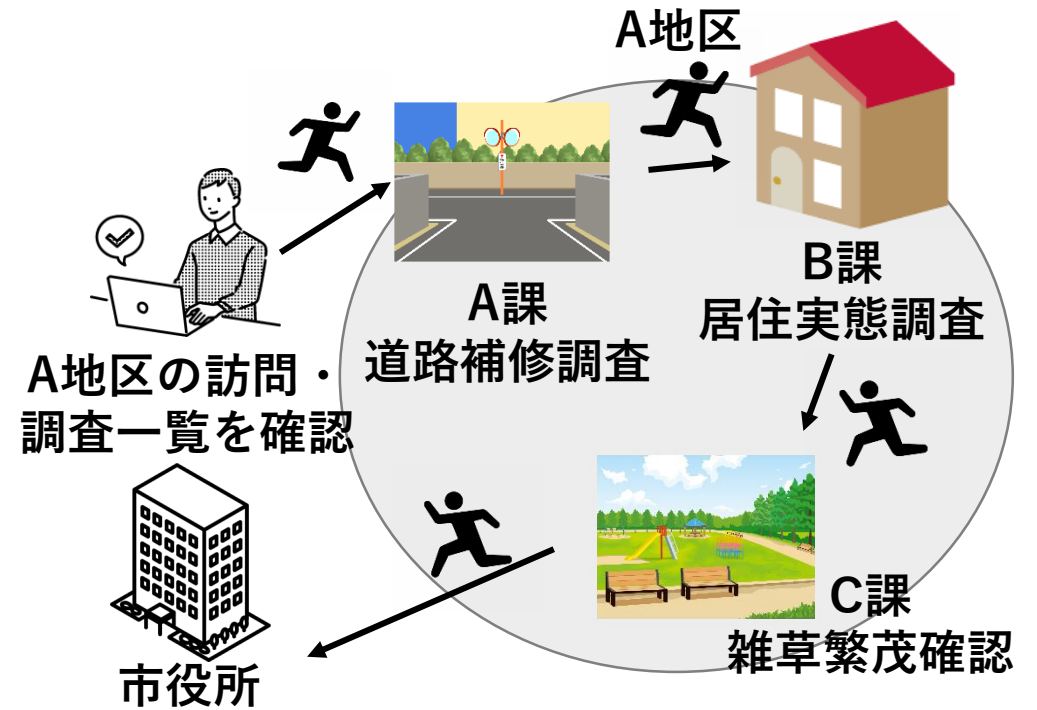
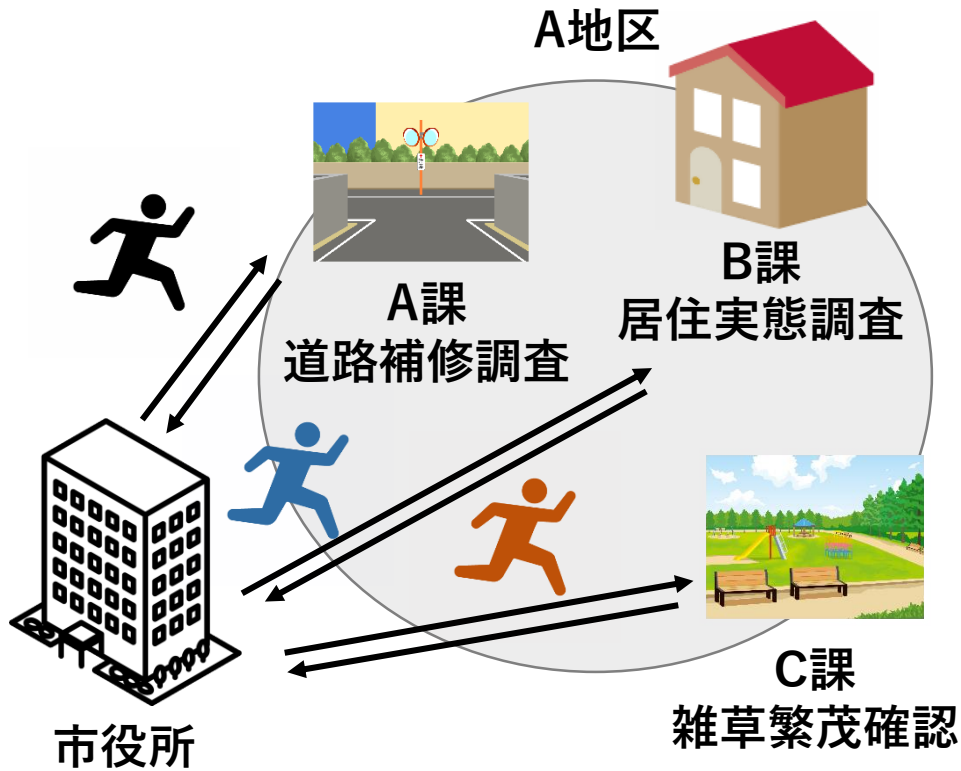
◎課題

- ・従来は郵便局が本庁舎に郵便物の集荷に来ていたが、集荷がなくなったため本庁舎への集約メリットが少なくなった
- ・郵便物を本庁舎に集約して発送するため、出先機関から直接発送する場合と比べて発送業務に時間を要する



◎課題

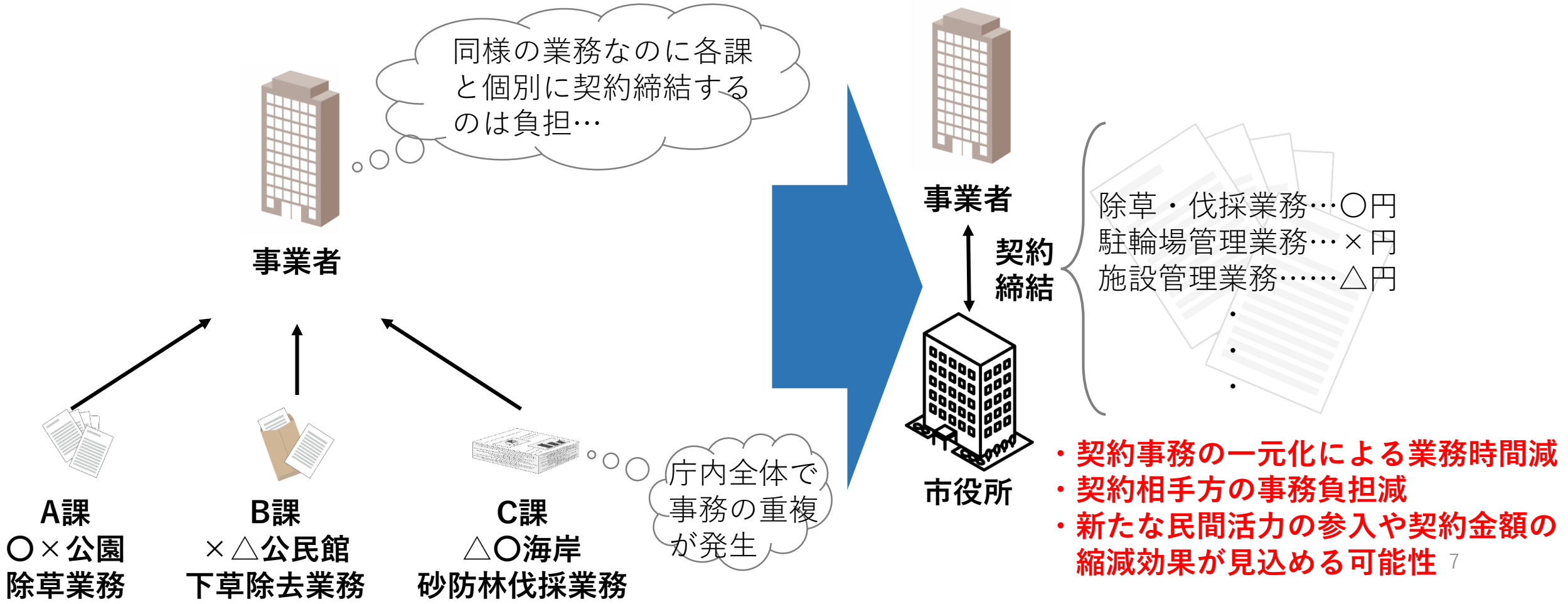
- ・各課の職員が訪問や調査等を行う際、課ごとに職員が現場を訪問・調査等しているため、同じ現場に複数の職員が訪問・調査することがある



- ・市全体での情報共有
- ・職員が複数の現場を確認することで、移動時間・燃料費・他の職員の作業時間減

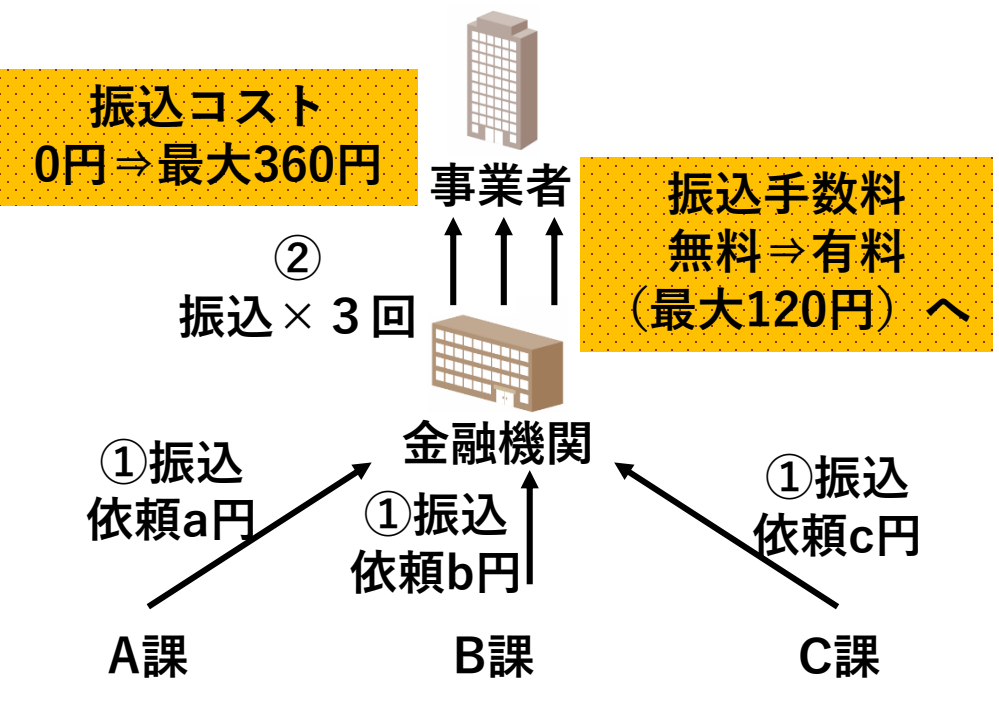
◎課題

- ・ 庁内各課で同様の業務を各々同じ事業者にて外部委託しており、契約書の作成など市・事業者双方にとって事務負担が重複している

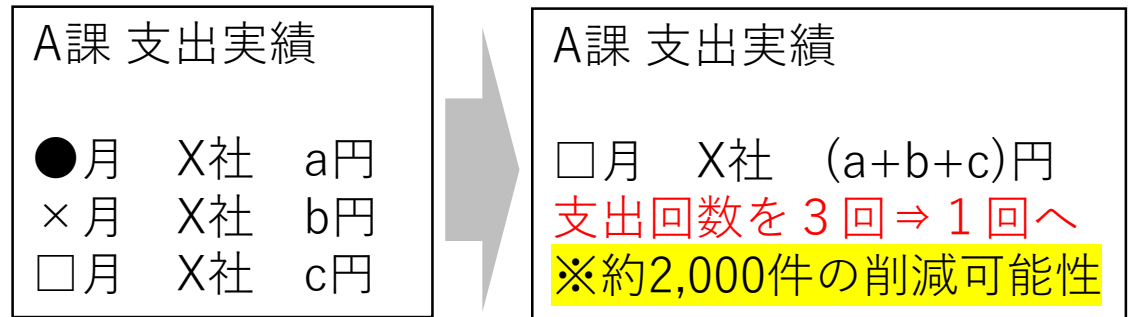


◎課題

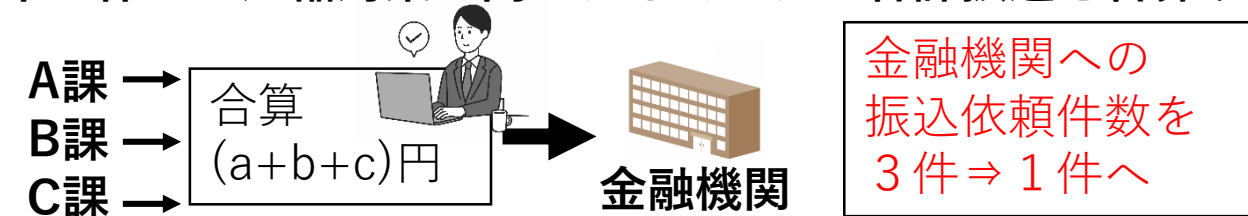
- ・令和6年10月から公金振込についても振込手数料の負担が必要となり、支出の増加幅を抑えるために可能な限り振込件数を圧縮する必要がある。



①課内での圧縮対策：発注タイミングを集約する



②市全体での圧縮対策：同じタイミングの各課振込を合算する



【参考】令和4年度実績
 同月に1件以上振込実績のある債権者数：2,686者
 上記債権者への振込伝票合計件数：15,858件

15,858件 × 120円 = 約190万円 対策未実施時の振込手数料
 2,686件 × 120円 = 約 32万円 対策実施時の振込手数料
差額：約158万円/年間